

# 広報 にしごう

2026

5

No.665



表紙

羽太小学校  
新入生の様子

## 目次

- ▶ フォトニュース  
(村内各小学校入学式/  
新庁舎完成記念行事) - 2
- ▶ 議会報告 - 7
- ▶ 予算の公表 - 10
- ▶ ピックアップ情報 - 12
- ▶ 暮らし・その他の情報 - 14
- ▶ 子育て・福祉情報 - 17
- ▶ 健康・医療情報 - 18
- ▶ にしごうの話題 - 21

## 米小学校



## 村内各小学校

# 入学式



4月6日(月)、村内各小学校で入学式が行われました。  
 新入生の皆さんは、少し緊張した様子を見せながらも、呼名の際には元気に返事をしていました。  
 新しい学校生活の第一歩は、新しい友だちとの出会いに包まれ、笑顔が広がる一日となりました。

## 熊倉小学校



## 小田倉小学校



## 羽太小学校



## 川谷小学校



# 音楽祭

西郷第二中学校講堂を会場に、小田倉小学校吹奏楽部・西郷第一中学校器楽部・西郷第二中学校吹奏楽部のほか、陸上自衛隊第6音楽隊の特別ステージも行われました。



# 新庁舎完成記念行事

3月28日(土)に、西郷村新庁舎完成を記念して式典および音楽祭が行われました。

## 記念式典

新庁舎で行われた式典には約200名が参加し、感謝状の贈呈や経過報告のほか、テープカットやバルーンリリースを行いました。また、式典後には内覧会が行われました。



# 議会報告

令和8年第1回定例会が3月5日から12日までの8日間の会期で行われました。条例の制定・改正・廃止、令和8年度当初予算、令和7年度補正予算等、村長提出議案40件が原案可決されました。また、議員提出案件1件が原案可決されました。議案名、議決結果については、次のとおりです。

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
<b>村長提出議案等</b>		
議案第3号	<b>西郷村職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例</b> 「国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律」及び「国家公務員等旅費に関する法律施行令」の施行に伴い、職員等の旅費の取り扱いについて国家公務員に準じて見直しを行うとともに、関係する条例の整備を行うため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第4号	<b>西郷村職員の配偶者同行休業に関する条例</b> 地方公務員法第26条の6の規定に基づき、配偶者同行休業制度について定めるため、本条例を制定しました。	原案可決
議案第5号	<b>西郷村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例</b> 西郷村職員の配偶者同行休業に関する条例を制定することに伴い、同様の趣旨で制定されている本条例について、配偶者同行休業に関する条例の手続き等の規定と整合を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第6号	<b>西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</b> 一般職員の採用・退職に伴って年次有給休暇の付与日を現行の1月1日から4月1日に変更すること、及び国家公務員に準じて育児と介護を両立できる職場環境の整備を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第7号	<b>特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</b> 西郷村職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の上程に伴い所要の改正をしました。また、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に掲げる職にある者であって専門的な識見を有する者について、その高度な専門性及び職責の重要性に鑑み、通常の委員と区分した報酬水準とするため、報酬額の見直しについて、所要の改正をしました。	原案可決
議案第8号	<b>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</b> 部制及び7級制の導入、並びに通勤手当の改正等に伴い、職員の給与の支給に関する規定の整備を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第9号	<b>企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例</b> 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の規定と整合を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第10号	<b>単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例</b> 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の規定と整合を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第11号	<b>西郷村教育委員会教育職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例</b> 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の規定と整合を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第12号	<b>西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例</b> 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の規定と整合を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第13号	<b>語学指導を行う外国青年の給料及び旅費に関する条例を廃止する条例</b> 現在、本村では外国語指導助手を任用せず、民間企業の派遣業務委託を活用し、今後も本条例を適用する者がいないことから、本条例を廃止しました。	原案可決
議案第14号	<b>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</b> 災害応急作業等に従事した場合等、国家公務員の規定等に準じて特殊勤務手当の支給ができるよう整備を図るため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第15号	<b>西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例</b> 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に準じ、村が定める基準に関する条例について所要の改正をしました。	原案可決
議案第16号	<b>西郷村墓地管理基金条例</b> 原中第2墓地の清掃等を行ってきた墓地使用者による自主的団体である原中第2墓地管理組合が解散することに伴い、村が移管を受ける管理組合の現金を適正に管理し、当該墓地の管理経費に充てるため、この条例を制定しました。	原案可決

来場者  
に  
聞きました

## 新庁舎 ここがいいね！

3月28日(土)・29日(日)に行った新庁舎内覧会には、2日間で千人以上の方が来場しました。来場者の方に伺った感想を、一部ご紹介します。

庁舎は全体的にすてき！議会を傍聴したことはないけれど、この議場なら来てみたいです。  
(議場／阿部さんご家族・ご友人)

開放感があって、見やすい窓口。木のぬくもりも感じます。  
(1階執務室／佐藤さんご夫婦)

かわいいポスト発見！  
(ニシゴノポスト／今井さん)

自然光のやさしい光が入ってきて、落ち着きを感じます。  
(ここからホール／佐藤さんご家族)

明るくて清潔感がありますね。広いので、工夫したら色々な使い方ができそう。  
(NiCoまる広場／黒羽さん)

新庁舎（西郷村総合庁舎）に関する詳細は、村ホームページ等をご覧ください。

村ホームページ  [はこちら](#)

新庁舎特集  (広報にしごう4月号)

新庁舎建設 TOPIC 

組織の変更について 

村公式 Instagram 

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
<b>議員提出議案等</b>		
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について (提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長	原案可決

令和7年度 一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算【3月】

〈議案第35～第38号・第42号〉 (単位：千円) 〈議案第39号～第41号〉 (単位：千円)

一般会計・特別会計補正予算			
会計	既決額	補正額	予算総額
一般会計	17,051,822	△1,101,822	15,950,000
国民健康保険特別会計	1,753,713	△9,796	1,743,917
介護保険事業特別会計	1,568,001	△35,311	1,532,690
後期高齢者医療特別会計	252,325	2,994	255,319

公営企業会計補正予算				
会計		既決額	補正額	予算総額
水道事業会計	収益的支出	372,570	18,889	391,459
	資本的支出	377,695	△34,222	343,473
工業用水道事業会計	収益的支出	336,585	△3,679	332,906
	資本的支出	220,847	△96,450	124,397
下水道事業会計	収益的支出	759,341	△21,158	738,183
	資本的支出	420,428	△6,820	413,608

避難生活改善事業、一時保育事業、社会資本整備総合交付金事業等に関する補正予算が提出され、可決されました。

西郷村議会 議場閉場式を行いました

令和8年4月20日(月)に新庁舎(西郷村総合庁舎)内に議会が移転することに伴い、令和8年第1回西郷村議会定例会が現在の議場での最後の定例会となることから、定例会最終日の3月12日(木)の閉会後に、議場閉場式が執り行われました。



▲ 閉場式の様子

☎ 議会事務局 (議事・庶務 G) ☎ 25-2980

議案番号	件名 議案の概要	議決結果
議案第17号	西郷村墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例 村営墓地の管理運営について、近年の社会情勢の変化及び課題に対応するため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第18号	西郷村保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 役場新庁舎への保健福祉センター機能の移転に伴い、既存施設の名称をその後の実態に即した名称へ変更すること等について、所要の改正をしました。	原案可決
議案第19号	西郷村保健福祉センターの設置及び管理に関する条例 役場新庁舎に保健福祉センター機能を移転することに伴い、この条例を制定しました。	原案可決
議案第20号	西郷村介護保険条例の一部を改正する条例 介護保険法第115条の49に基づく保健福祉事業として、昨今の燃料費高騰や人員不足などに加え、令和6年度法改正による介護報酬の引き下げにより更なる打撃を受けている訪問介護事業を対象とした支援金助成事業を緊急的に実施するため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第21号	西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 道路法施行令において定める国の道路占用料の額に準じ、道路占用料の額について、所要の改正をしました。	原案可決
議案第22号	西郷村下水道条例の全部を改正する条例 西郷村の設置する公共下水道の管理について、近年の社会情勢の変化及び課題に対応するとともに、公共下水道使用料の料金改定を行うため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第23号	西郷村下水道条例の全部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 西郷村下水道条例の全部を改正する条例の施行に伴い、関連する条例を整理するため、所要の改正をしました。	原案可決
議案第24号	白河布引山演習場周辺民生安定施設(公園)設置助成事業令和7・8年度債務負担行為折口原公園整備工事(公園・駐車場)請負契約について 白河布引山演習場周辺民生安定施設(公園)設置助成事業の折口原公園整備工事(公園・駐車場)について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めました。	原案可決
議案第25号	西郷村道路線の認定について 熊倉内山3号線及び熊倉内山4号線については都市計画法の開発行為による道路の帰属に伴い、新たに村道認定することについて、議決を求めました。	原案可決
議案第26号	指定管理者の指定について(西郷村高齢者生活支援センター) 公の施設の指定管理者を指定するため、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議決を求めました。	原案可決
議案第27号	指定管理者の指定について(集会施設) 公の施設の指定管理者を指定するため、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議決を求めました。	原案可決
議案第28号	令和8年度西郷村一般会計予算	原案可決
議案第29号	令和8年度西郷村国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和8年度西郷村介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和8年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和8年度西郷村水道事業会計予算	原案可決
議案第33号	令和8年度西郷村工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第34号	令和8年度西郷村下水道事業会計予算	原案可決
議案第35号	令和7年度西郷村一般会計補正予算(第9号)	原案可決
議案第36号	令和7年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第37号	令和7年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第38号	令和7年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第39号	令和7年度西郷村水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第40号	令和7年度西郷村工業用水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第41号	令和7年度西郷村下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第42号	令和7年度西郷村一般会計補正予算(第10号)	原案可決

# 令和8年度 予算の公表

令和8年度当初予算が3月の村議会定例会で可決され、新年度の行政がスタートしました。

## 一般会計 118億1,000万円

令和8年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出総額118億1,000万円、対前年度比40億4,000万円の減、率にして25.5%の減となります。  
当初予算の編成については、「西郷村第四次総合振興計画」、「西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現に向けた各種施策に伴う予算を計上しています。

村の重点事業として掲げる「新庁舎整備事業」のほか、「就学前教育・保育施設整備交付金事業」や「まると西郷館増改築等整備事業」、「個人事業主休業時支援事業」、「数学検定受験料補助事業」、「部活動地域展開事業」等の新たな予算を計上しています。

## 歳出予算

## 歳入予算

前年度比で、村税が2.3%、財産収入が37.1%、利子割交付金が52.2%、株式等譲渡所得割交付金が19.3%、地方消費税交付金が11.0%、児童手当や保育事業等の事業費増加に伴う国庫支出金が5.1%増となっています。  
また、「新庁舎整備事業」の新庁舎本體工事が完了したことにより、繰入金が91.9%、地方債が70.2%の大幅な減となっています。

### 一般会計当初予算の主な事業

目的	事業名	金額
総務費	市町村生活交通対策事業	4,069万円
	結婚新生活支援事業	960万円
	デマンド交通事業	9,529万円
	移住定住住宅補助事業	2,880万円
	新庁舎整備事業	3億9,316万円
	(原子力災害対策)放射性物質除染対策事業	3億7,498万円
民生費	保育士等処遇改善事業	3,030万円
	保育士加配等支援事業	3,024万円
	(物価高騰対応)保育所等支援事業	1,281万円
	屋内遊び場確保事業	2,091万円
	就学前教育・保育施設整備交付金事業	9,405万円
衛生費	保健福祉センター管理費(臨時)	4,500万円
	県産農林水産物販売力強化支援事業	2,000万円
農林水産業費	米消費拡大推進事業(子育て応援米支給)	2,030万円
	まると西郷館増改築整備事業	2億6,266万円
土工費	個人事業主休業時支援事業	105万円
	まちおこしセンター活用検討事業	114万円
土木費	上野原公園整備事業	4,429万円
	社会資本整備総合交付金事業	1億6,474万円
消防費	消防自動車関係整備事業(臨時)	1,500万円
	村内小中学校ICT環境整備事業	1億7,226万円
教育費	入学祝い金給付事業	1,580万円
	数学検定受験料補助事業	75万円
	部活動地域展開事業	997万円
	学校施設環境改善交付金事業	9,483万円
	西郷村学校給食費等補助金	1億2,058万円
	地区コミセン等管理費(臨時)	914万円
	野球場管理費	1,567万円
	西郷村営ソフトテニスコート照明機器改修事業	954万円

- **一般会計**：村の基本的な事業を行うための会計
- **特別会計**：一般会計と区別し、特定の歳入・歳出によって行う会計
- **公営企業会計**：地方公営企業法の適用を受ける特別会計

### 特別会計

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	16億5,538万円	△2.8%
介護保険事業特別会計	15億5,785万円	1.7%
後期高齢者医療特別会計	2億7,068万円	20.7%

### 公営企業会計

区分	予 算 額	前年度比
水道事業	収益的収入	3億8,907万円 4.4%
	収益的支出	3億8,907万円 4.4%
	資本的収入	7,055万円 △41.2%
	資本的支出	1億8,216万円 △51.8%

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,161万円は、過年度分損益勘定留保資金8,589万円、当年度分損益勘定留保資金1,302万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,270万円を補てんするものとする)

区分	予 算 額	前年度比
工業用水道事業	収益的収入	3億4,059万円 1.2%
	収益的支出	3億4,059万円 1.2%
	資本的収入	987万円 △23.4%
	資本的支出	4億5,211万円 105.1%

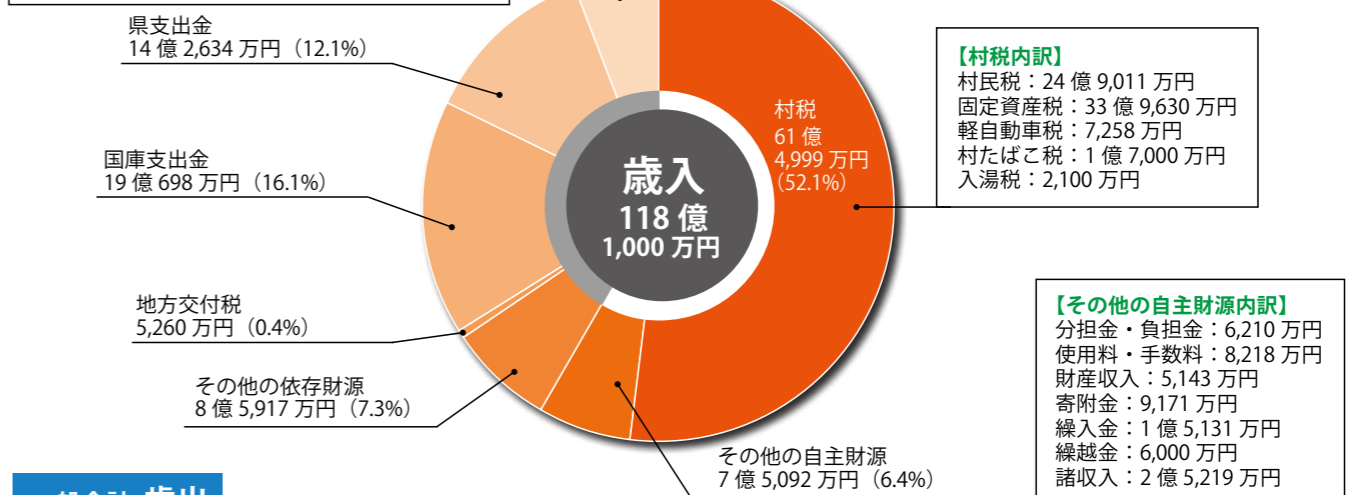
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億4,224万円は、過年度分損益勘定留保資金6,000万円、当年度分損益勘定留保資金2,724万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,500万円、建設改良積立金処分額1億6,000万円、減債積立金処分額1億7,000万円を補てんするものとする)

区分	予 算 額	前年度比
下水道事業	収益的収入	9億4,612万円 △2.1%
	収益的支出	7億5,707万円 △0.2%
	資本的収入	1,168万円 △70.9%
	資本的支出	3億8,048万円 △9.5%

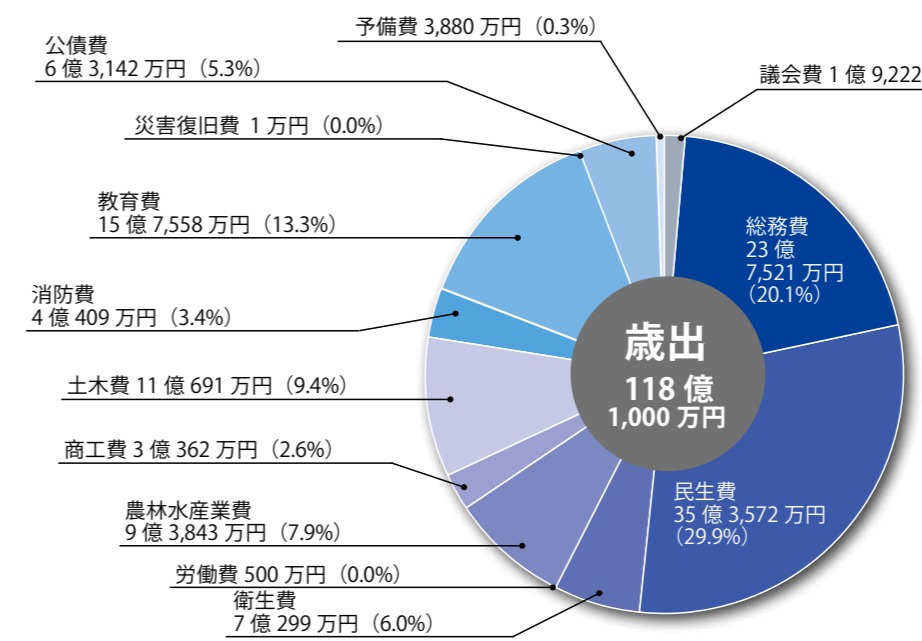
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億6,880万円は、当年度分損益勘定留保資金1億6,461万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額461万円、繰越利益剰余金処分額8,100万円、当年度利益剰余金処分額1億1,858万円を補てんするものとする)

### 一般会計 歳入

**【その他の依存財源内訳】**  
 地方譲与税：1億2,887万円  
 利子割交付金：504万円  
 配当割交付金：753万円  
 株式等譲渡所得割交付金：427万円  
 法人事業税交付金：5,668万円  
 地方消費税交付金：5億9,051万円  
 ゴルフ場利用税交付金：2,508万円  
 環境性能割交付金：437万円  
 国有提供施設等所在市町村助成交付金：595万円  
 地方特例交付金：2,947万円  
 交通安全対策特別交付金：140万円



### 一般会計 歳出



村民1人当たり、**570,312円**が、今年度の予算です。  
 ※ R8.1.1 現在人口20,708人 住民基本台帳より

※歳出は目的別分類で記載しています。  
 ※金額や割合は表示単位以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

一の又投票所を利用されている方へ

## 10月実施予定の福島県知事選挙から投票所が変わります

これまで一の又投票所で投票を行っていた方は、10月実施予定の福島県知事選挙から投票所が変更になります。

### ▶投票所変更の理由

- ・一の又投票所として使用していた太陽の国交流センターが、令和8年3月末で廃止になったこと
  - ・期日前投票および不在者投票を利用する方の割合が増え、投票日当日に投票する方が減っていること
- ※以上のことから、下記のとおり投票所を変更します。

### ▶投票所と対象者

新しい投票所	対象者
<b>上野原投票所</b> 上野原農研研修センター (西郷村大字小田倉字上野原 428)	一の又投票所を利用していた方で、以下の地域にお住まいの方 大字小田倉字上野原、田土ヶ入（一部）、馬場坂
<b>川谷投票所</b> 報徳地区集落センター (西郷村大字真船字蒲日向 30)	一の又投票所を利用していた方で、以下の地域にお住まいの方 大字小田倉字口無、伯母沢、大窪、南大窪、黒森 大字真船字芝原（一部）

投票所が変更となる対象世帯の方へ、3月中旬に本件に関するお知らせを送っています。上記の表と併せて、ご自身がどちらの投票所になるかご確認ください。

なお、変更対象となる有権者の方に対し、当日投票における移動支援策等を検討しています。

※一の又投票所以外の投票所については、変更はありません。

村ホームページ  
はこちら



問 選挙管理委員会事務局（総務課内）  
☎ 25-1112

## 子ども・子育て支援金制度が始まります

子ども・子育て支援金制度とは、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の施行に伴い、全世代や企業から支援金を拠出し、その財源を活用して子育て世帯への給付を拡充することで、社会全体で子どもや子育て世帯を支えていく仕組みです。

### ▶対象者

協会けんぽ・健康保険組合等の被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度等、医療保険に加入しているすべての方

### ▶支援金額

加入されている医療保険により、徴収の開始時期や金額が異なります。具体的な額は、各医療保険の保険者にお問い合わせください。また、概要はこども家庭庁ホームページでご確認ください。

### 西郷村国民健康保険に加入されている方

令和8年度から、従来の国民健康保険税（医療分・後期高齢者支援金分・介護分）に加えて、子ども・子育て支援金分を納付することになります。国民健康保険税の税率等については、決まり次第村ホームページ等でお知らせします。

### 福島県後期高齢者医療制度に加入されている方

令和8年度から、後期高齢者医療保険料に加えて、子ども・子育て支援金分を納付することになります。後期高齢者医療保険料の保険料率等については、決まり次第村ホームページ等でお知らせします。

村ホームページ  
はこちら



問 健康ほけん課 国保年金 G  
☎ 25-1449

こども家庭庁ホーム  
ページはこちら



問 子ども・子育て支援金制度に係るコールセンター  
☎ 0120-303-272 (9:00～18:00 ※土日祝日は除く)

## 令和8年10月以降請求分から下水道使用料が変わります

下水（汚水）処理にかかる経費は、利用されている方からいただく下水道使用料により賄うこととされています。将来にわたり安定した下水道サービスを提供できるよう、令和8年10月以降請求分から下水道使用料を改定します。

下水道（公共下水道・農業集落排水事業）は、河川の水質保全や私たちの生活環境を守るために欠かせない重要なインフラであり、ライフラインの一つです。ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ▶下水道使用料の改定理由

#### ① 一般会計（村税）に依存した経営状況の改善

維持管理や管路等整備時の借入金返済等にかかる経費を下水道使用料で賄えていないため、一般会計（村税）による赤字補填を行っています。この状況は、下水道を使用できない区域の方にも経費を負担いただくこと、本来教育や福祉等の様々な行政施策に使うための財源を圧迫していることを意味しており、改善が必要です。

#### ② 人口減少に伴う使用料収入の減少と物価上昇への対応

今後人口減少が見込まれることや、節水機器の普及等の影響により、使用料収入は減少していく見込みです。また村では、平成6年の供用開始以降、消費税改定によるものを除き、30年以上使用料改定を行ってきませんでしたが、この間に1割以上物価が上昇しており、汚水処理経費も増加している状況です。このため、現在の使用料のままでは、将来的に安定した下水道サービスが提供できなくなる恐れがあります。

### ▶改定後の下水道使用料（2ヶ月分、税抜き）

区分	現行	改定後	現行との差
基本使用料（20㎡まで）	2,400円	<b>2,500円</b>	100円
超過使用料（1㎡につき）			
20㎡を超え50㎡まで	130円	<b>155円</b>	25円
50㎡を超え100㎡まで	140円	<b>167円</b>	27円
100㎡を超え200㎡まで	160円	<b>191円</b>	31円
200㎡を超えるもの	180円	<b>215円</b>	35円

### ▶改定後の下水道使用料の目安（2ヶ月分、税込み）

使用水量 (㎡)	使用料（円）		差額 (円)	使用水量 (㎡)	使用料（円）		差額 (円)
	旧	新			旧	新	
～20	2,640	<b>2,750</b>	110	60	8,470	<b>9,702</b>	1,232
30	4,070	<b>4,455</b>	385	100	14,630	<b>17,050</b>	2,420
40	5,500	<b>6,160</b>	660	500	91,630	<b>109,010</b>	17,380
50	6,930	<b>7,865</b>	935	1000	190,630	<b>227,260</b>	36,630

### ▶改定後の下水道使用料の適用開始時期

令和8年10月1日(木)以降に請求を行うものから適用されます。

#### ▼10月1日適用開始

	令和8年7月	8月	9月	10月	11月
10月1日(木)より前からの継続使用者		7・8月使用分 旧使用料 (9月に検針・請求)		9・10月使用分 新使用料 (11月に検針・請求)	11月以降使用分 新使用料
10月1日(木)以降の新規使用者				10月使用分 新使用料 (11月に検針・請求)	11月以降使用分 新使用料

村ホームページ  
はこちら



問 上下水道課 経営 G  
☎ 25-2912

## 白河地方広域市町村圏整備組合 職員候補者試験を実施します

以下のとおり白河地方広域市町村圏整備組合職員候補者の試験を実施します。

- ▶ **試験職種** 行政事務（大学卒業程度）
  - ▶ **採用予定人数** 若干名
  - ▶ **受験資格**  
平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません。）
  - ▶ **試験方法**  
【第1次試験】①教養試験 ②職務適応検査  
【第2次試験】第1次試験合格者に対する小論文試験および口述試験等
  - ▶ **試験日時** 7月12日(日) 9:00～9:30 受付
  - ▶ **試験会場**  
【第1次試験】福島大学（福島市金谷川1）  
【第2次試験】第1次試験合格通知に記載
  - ▶ **申込受付期間**  
5月18日(月)から6月17日(水)まで 8:30～17:15  
※ 土日祝日を除く  
※ 郵送の場合は6月15日(月)までの消印有効
  - ▶ **申込方法**  
白河地方広域市町村圏整備組合の事務局総務課で交付する申込用紙（郵送による請求または組合ホームページからダウンロードも可能）に必要事項を記入し、直接持参または郵送によりお申し込みください。
  - ▶ **申込用紙提出先**  
白河地方広域市町村圏整備組合 事務局総務課  
(〒961-0416 白河市表郷金山字長者久保2)
- その他の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら  **問** 白河地方広域市町村圏整備組合事務局総務課 **☎** 21-5193

## 西郷村暮らしお役立ち情報一覧を発行しました

令和8年度に村が取り組む事業の中から、暮らしに役立つ主なものを分野別に掲載したチラシを作成しました。4月上旬に全戸配布したほか、村ホームページにも掲載しています。

村ホームページはこちら  **問** 企画財政課 広報統計・DX推進 G **☎** 25-2943

## 除草等のボランティア団体を募集します

より良い交通環境整備のため、村内の道路・河川の除草等のボランティア団体（道路河川愛護団体）を募集しています。

- ▶ **募集条件** 2名以上で組織されている地域的団体
  - ▶ **報奨金** 5万円
  - ▶ **報奨金要件** 年度内3回以上の除草等、道路・河川愛護に関する事業の実施
- ご協力いただける方は、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら  **問** 建設課 管理・都市計画 G **☎** 25-1117

## 廃棄物の野焼きは法律で禁止されています

廃棄物の野外焼却は禁止されています。ドラム缶等を使用してごみを焼却することも野外焼却に該当します。これに違反すると懲役および罰金に処せられる場合があります。家庭から出る廃棄物は、ごみ収集所や西白河地方クリーンセンターを利用する等、適切な方法で処理しましょう。

- ※ 西白河地方クリーンセンターへの持ち込みは**事前予約が必要です。**
- ▶ **例外になる場合**
  - ・廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合
  - ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
  - ・どんと焼き等社会慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
  - ・たき火等の焼却であって軽微なもの
- ※ **例外により焼却を行う場合であっても、周辺的生活環境への影響が認められるときには、中止していただく等改善指導の対象になります。**

村ホームページはこちら  **問** 住民生活課 生活環境・地域安全 G **☎** 25-2197

## 西郷村総合庁舎電話番号表を発行しました

西郷村総合庁舎開庁に伴い、新しい組織の電話番号表を作成しました。4月下旬に全戸配布したほか、村ホームページにも掲載しています。

村ホームページはこちら  **問** 企画財政課 広報統計・DX推進 G **☎** 25-2943

## 国民健康保険「医療費のお知らせ」送付時期が変更となります

西郷村国民健康保険被保険者の方に、自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくため、定期的に「医療費のお知らせ」を送付していますが、令和8年度のお知らせより送付時期が下記のとおり変更となります。

なお、対象期間内に医療機関への受診がなかった場合、通知は発行されません。

- ▶ **令和7年度送付分**  
奇数月に2ヶ月分をまとめて送付していました。令和7年11月・12月診療分は、令和8年3月に送付済みです。
- ▶ **令和8年度送付分**  
**1年に1回の送付**に変更となります。次回は、令和9年1月末に、令和7年11月診療分から令和8年10月診療分を送付予定です。

村ホームページはこちら  **問** 健康ほけん課 国保年金 G **☎** 25-1449

## 軽・普通自動車税種別割の減免

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方のために使用される自動車で、一定の要件を満たす場合には、申請により軽・普通自動車税種別割が減免されます。**納期限6月1日(月)までに減免申請手続きをお願いします。**

減免に関する書類等については、村ホームページをご覧ください。

減免の対象ではない方は、納期限までに忘れずに納付をお願いします。

### 軽自動車等

- ▶ **期間**  
当初発付後から6月1日(月)まで

村ホームページはこちら  **問** 税務課 課税 G **☎** 25-1113

### 普通自動車等

- ▶ **期間**  
6月1日(月)まで

**問** 福島県南地方振興局 県税部 課税課 **☎** 23-1519

## 10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

子ども・子育て支援金制度の施行に伴い、10月より、実子・養子を育てている国民年金第1号被保険者の方は育児のための免除制度を利用することができます。将来の年金額は納付した場合と同じように反映されます。

- ▶ **対象期間**  
子どもが1歳になる誕生日の前月まで
- ▶ **申請方法**  
制度の利用には申請が必要です。スマートフォン等でマイナポータルより申請するか、健康ほけん課窓口でお手続きください。

村ホームページはこちら  **問** 健康ほけん課 国保年金 G **☎** 25-1449

## 統計調査員を募集しています

村では、国等が行う統計調査の業務に従事する調査員を募集しています。統計調査員は、国または県から調査ごとに任命され、調査票の配布・回収、点検・整理等の業務に従事します。調査期間は決められていますが、活動する時間についてはご自身の都合に合わせて調整することができるため、無理なく取り組みます。なお、統計調査員を希望される方は、西郷村統計調査員協議会への加入が必要となります。

- ▶ **仕事内容**
  - ① 統計調査の時に調査票の配布や回収、点検等を行います。（年間を通した調査はありません。）
  - ② 従事期間は概ね2ヶ月です。（実際の活動は3～4週間程度）
  - ③ 県等が主催する研修会へ参加することができます。
- ▶ **応募資格**
  - ① 20歳以上の健康な方（学生も可）で、責任をもって調査事務を遂行できる方
  - ② 調査で知り得た秘密を守れる方（退任後も同様）
  - ③ 税務、警察、政治等に直接関係のない方
  - ④ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- ▶ **報酬および待遇**  
調査終了後に報酬が支払われます。報酬額は調査の種類や受け持ち件数等によって異なりますが、概ね3～5万円程度です。調査期間中は国または県の非常勤の公務員となり、調査活動中に災害にあった場合には、公務災害補償が適用されます。

村ホームページはこちら  **問** 企画財政課 広報統計・DX推進 G **☎** 25-2943

## 西郷村介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付事業

村では、介護保険事業所等において不足している介護分野の人材確保と定着、資質向上を図るため、初任者研修・実務者研修の受講に要した経費の一部を補助します。

### ▶ 補助金の限度額

介護職員初任者研修 60,000円まで  
介護職員実務者研修 200,000円まで

### ▶ 補助対象経費

研修の受講に要する費用（ただし、入会金、交通費、保険料、分割払による手数料、追試等に係る追加費用、還付金等は除く）

### ▶ 申請方法

村ホームページより申請書をダウンロードし、添付書類と合わせて、研修修了後1年以内に社会福祉課へ持参または郵送してください。  
(郵送先：〒961-8501 西郷村大字熊倉字折口原40 社会福祉課 高齢者支援・介護保険グループ)

対象者や対象となる介護事業所、添付書類の詳細等については、村ホームページでご確認ください。

村ホームページ  
はこちら



問 社会福祉課  
高齢者支援・介護保険 G  
☎ 25-3910

## 認知症に関する抛り所 さわやか高原森のカフェを開催します

地域の皆さんと、「はなしをする」、「はなしを聞いてもらう」、「認知症について知る」ことができるカフェスタイルの交流会を開催します。村地域包括支援センターの職員による相談窓口も開設しています。

▶ **日時** 5月12日(火) 13:30～15:00

▶ **場所** 西郷村総合庁舎 ここからホール

### ▶ 内容

参加者やボランティアとの歓談・交流活動、認知症地域支援推進員(村地域包括支援センター職員)による認知症・介護相談・介護申請

▶ **参加費** 100円(お茶菓子代として)

※6月以降の開催予定は、今後の行政区文書配布等でお知らせします。

村ホームページ  
はこちら



問 村地域包括支援センター  
☎ 25-5121  
問 社会福祉課  
高齢者支援・介護保険 G  
☎ 25-3910

## 令和8年度 見えづらさの相談会を開催します

見えにくいことで不安や困りごとを感じている方やその家族、支援者等に対し相談会を開催します。

▶ **日時** 6月16日(火)  
10:00～13:00(受付10:00～12:00)

▶ **場所** サンフレッシュ白河(白河市久田野城内31)

▶ **担当医師**  
北福島医療センター 八子 恵子 医師

▶ **対象者**  
視覚障がい者とその家族、見えない・見えにくいことで日常生活に不便を感じている方(福祉用具の見学は、視覚障がい者団体や支援者の参加も可能です。)

▶ **定員** 10名程度

▶ **参加費** 無料

▶ **申込方法**  
予約制となっています。電話、または社会福祉課窓口にてお申し込みください。

※中途視覚障がい者緊急生活訓練事業「生活講習会」が同時開催されます。

ホームページは  
こちら



問 社会福祉課 地域福祉 G  
☎ 25-3910

## 令和8年度 手話講座を開催します

手話によるコミュニケーション力を高め、障がいのある方もない方もお互いを理解し、支え合う「にしごうむら」を目指すことを目的として手話講座を開催します。

▶ **日時**  
6月4日(木)から10月1日(木)までの毎週木曜日  
全17回(ただし、8月13日(木)を除く)

【午前の部】10:00～12:00

【午後の部】19:00～21:00

▶ **場所** 村文化センター 第4研修室  
(※第8、9回のみ第2研修室)

▶ **対象者** 村内在住の方(高校生以上)  
▶ **申込期間** 5月1日(金)から5月15日(金)まで  
▶ **定員** 【午前の部】15名 【午後の部】15名  
※先着順で定員になり次第締め切ります。

▶ **参加費用** テキスト代 1,000円

▶ **申込方法**  
電話、または社会福祉課窓口にてお申し込みください。

村ホームページ  
はこちら



問 社会福祉課 地域福祉 G  
☎ 25-3910

## 西郷村勤労者融資制度

村では、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、低利な資金を融資します。

- ▶ **対象者** 村内在住または在勤の方で、次のすべての条件に該当する方
  - ・申込時の年齢が満18歳以上で、最終返済時の年齢が満81歳未満の方
  - ・同一勤務先に1ヶ月以上勤務している方
  - ・安定継続した年収が150万円以上ある方
  - ・東北労働金庫の審査基準を満たされる方

### ▶ 融資の条件

名称	生活資金融資	教育資金融資	福祉資金融資	自動車資金融資	移住定住支援資金融資	空き家対策支援資金融資
融資限度額	各300万円(複数の融資を受けることも可能です。)					
適用金利	1	年3.00%	年1.70%	年1.50%	年1.90%	年1.50%
	2	年3.25%	年1.95%	年1.75%	年2.15%	年1.75%
固定金利とし、融資実行時の金利を返済終了日まで適用します。 適用金利1・2の対象者については、村ホームページをご覧ください。						
返済期間	15年以内					
保証	保証人は原則不要					
返済方法	①元利均等毎月返済または元利均等毎月・加算月併用返済。加算(一時金・ボーナス)返済部分は総融資額の50%以内です。 ②返済は融資利用者名義の東北労働金庫の普通預金口座より引き落としとなります。					
担保	不要					

- ▶ **申込方法** 村ホームページより申込書をダウンロードし、東北労働金庫白河支店(白河市昭和町3)へ直接お申し込みください。

村ホームページ  
はこちら



問 地域振興課 商工観光 G  
☎ 25-2910  
問 東北労働金庫白河支店  
☎ 22-6521

## 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給に関する特別措置法の相談会

B型肝炎特別措置法に関して、弁護士による無料の電話相談会および出張相談会を実施します。

### 電話相談会

- ▶ **日時** 5月16日(土) 10:00～12:00
- ▶ **内容** B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する相談
- ▶ **相談料** 無料(通話料はかかります。)
- ▶ **電話番号** 025-223-1130

### 出張相談会

- ▶ **日時** 5月30日(土) 13:30～16:00(受付は15:00まで)
- ▶ **場所** 郡山市労働福祉会館 第3・第4会議室(郡山市虎丸町7-7)
- ▶ **内容** 集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族を対象にした弁護士による相談
- ▶ **相談料** 無料  
予約優先で、当日予約も可能です。個人情報厳守されますので、気軽にご相談ください。

問 全国B型肝炎訴訟 新潟・福島・山形事務所  
☎ 025-223-1130

## 令和8年度 高齢者の肺炎球菌予防接種

- ▶ **対象者**
- ① 65歳の方
  - ② 60歳以上65歳未満の方で下記に該当する方
    - ・心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方
    - ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもので日常生活がほとんど不可能な方
- ※ 事前に健康ほけん課までお問い合わせください。
- ▶ **接種期間**
- 66歳の誕生日の前日まで  
※ 接種券に記載してあります。
- ▶ **実施場所**
- 白河市および西白河管内の指定医療機関  
※ 事前に予約してください。
- ▶ **持参物**
- ・ **クリーム色の接種券**  
(65歳の誕生日翌月に対象者①へ送付)
  - ・ マイナ保険証、資格確認書、後期高齢者医療被保険者証のいずれか
- ▶ **接種料金**
- 無料(ただし、指定医療機関で接種する場合のみ)
- ▶ **注意事項**
- 過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方(自費を含む)は、定期接種として受けることはできません。ただし、医療機関の医師の判断において接種の対象となる場合があります。



村ホームページ  
はこちら



問 健康ほけん課  
健康増進・保健G  
☎ 25-1115

## 第1回 シニア体力測定会 参加者を募集します

半年に一度、現在のからだの状態や体力を把握し、適した運動内容を選択することを目的に、村(健康ほけん課、地域包括支援センター)と医療法人社団 博英会(かねこクリニック・ウェルネスジム KANAHA)が協力して体力測定会を実施します。

- ▶ **日時**
- 5月28日(木)  
【午前の部】9:30～11:00  
【午後の部】13:30～15:00
- ▶ **講師**
- かねこクリニック・ウェルネスジム KANAHA  
理学療法士・健康運動指導士等
- ▶ **場所**
- 西郷村総合庁舎 ここからホール
- ▶ **対象者**
- 概ね65歳以上の村民
- ▶ **定員**
- 【午前の部】20名 【午後の部】20名
- ▶ **参加料**
- 無料
- ▶ **持ち物**
- 運動のできる服装、歩きやすいシューズ、飲み物、汗拭き用タオル
- ▶ **申込受付開始日**
- 4月28日(火)
- ▶ **申込方法**
- 電話、または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。  
※ 事前申込み制で定員になり次第締め切ります。
- ▶ **その他**
- 体力測定実施後に、理学療法士・健康運動指導士・保健師等による個別の結果説明、今後の取り組み等のアドバイスや簡単な体操を行います。
- ▶ **令和8年度の今後の予定**
- ・第2回 8月20日(木)
  - ・第3回 11月12日(木)
  - ・第4回 令和9年2月18日(木)
- ※ いずれも午前の部9:30～11:00、午後の部13:30～15:00の2部制です。第2回以降の参加者募集は、都度行います。

村ホームページ  
はこちら



問 健康ほけん課  
健康増進・保健G  
☎ 25-1115

## 第1回 ココカラウォーキング 参加者を募集します

ウォーキングは、西郷村のシンボルスポーツで、運動習慣のない方でも手軽に始めることができ、正しい歩き方、適切なペースでのウォーキングは心も体も健やかにしてくれます。

理学療法士等の専門職からウォーキングのポイントを学びながら、楽しく歩いてみませんか？

令和8年度は全5回の開催を予定しています。今回は第1回の参加者を下記のとおり募集します。

- ▶ **テーマ**
- 「正しく歩いて健康づくり」  
歩行の基本(姿勢・腕振り・歩幅・接地)の習得、フォーム練習、屋外ウォーキング(雨天時は室内ウォーキング)を行います。
- ▶ **日時**
- 6月1日(月) 10:00～11:30
- ▶ **講師**
- かねこクリニック・ウェルネスジム KANAHA  
理学療法士・健康運動指導士等
- ▶ **場所**
- 西郷村総合庁舎 ここからホール
- ▶ **対象者**
- 村内在住で50分程度歩くことができる方
- ▶ **定員**
- 30名程度
- ▶ **参加料**
- 無料
- ▶ **持ち物**
- 運動のできる服装、歩きやすいシューズ、飲み物、汗拭き用タオル
- ▶ **申込期間**
- 5月12日(火)から5月20日(水)まで
- ▶ **申込方法**
- 電話、または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。  
※ 事前申込み制で定員になり次第締め切ります。
- ▶ **令和8年度の今後の予定**
- ・第2回：7月1日(水) 姿勢すっきりウォーキング
  - ・第3回：10月1日(木) 無理なく歩いて体力アップ
  - ・第4回：11月1日(日) 足腰しっかりウォーキング
  - ・第5回：12月1日(火) まとめて身につくウォーキング
- ※ 申込受付については、開催日の1ヶ月前を目安に広報紙や村ホームページ等でお知らせします。

村ホームページ  
はこちら



問 健康ほけん課  
健康増進・保健G  
☎ 25-1115

## 第1回 元気からだ塾 参加者を募集します

村では、皆さんがこの先もずっと元気に生活を送ることができるように、健康づくりの方法を学ぶ教室「元気からだ塾」を開催します。

教室に参加して元気の秘訣を学び、健康づくりに取り組んでみませんか。医療の専門職が、座学に体操やレクリエーションを取り入れながらお伝えします。

令和8年度は、全5回の開催を予定しています。今回は第1回の参加者を下記のとおり募集します。

- ▶ **テーマ**
- 「介護にまつわる基礎知識」  
～介護保険制度のしくみと予防について～
- ▶ **日時**
- 6月9日(火) 13:30～15:00
- ▶ **講師**
- 村職員、村地域包括支援センター職員
- ▶ **場所**
- 西郷村総合庁舎 ここからホール
- ▶ **対象者**
- 概ね65歳以上の村民
- ▶ **定員**
- 50名程度
- ▶ **参加料**
- 無料
- ▶ **申込期間**
- 5月11日(月)から6月2日(火)まで
- ▶ **申込方法**
- 電話、または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。  
※ 事前申込み制で定員になり次第締め切ります。
- ▶ **令和8年度の今後の予定**
- ・第2回：7月6日(月) 「認知症の正しい理解と予防について」
  - ・第3回：日程等調整中
  - ・第4回：10月14日(水) 「便秘の予防と改善」～便秘知らずで健康腸寿～
  - ・第5回：1月20日(水) 「人生100年時代の貯筋術」～自重トレーニングでこつこつ貯めよう～
- ※ 第2回以降の参加者募集は、都度行います。

村ホームページ  
はこちら



問 健康ほけん課  
健康増進・保健G  
☎ 25-1115

3/8 命と暮らしを守るため  
火災防ぎょ訓練



▲訓練の様子

春季全国火災予防運動に伴う消防団の火災防ぎょ訓練が太陽の国管理センター前で行われました。付近の枯草から出火した想定で、消防指揮体制の確立や中継送水要領等の技術習熟のため、出動や放水等を訓練しました。



3/23 台湾遠征チームに選抜  
激励金交付式



▲邊見さん(左から2番目)と松本さん(左から3番目)

県南ウエストクラブ(野球)の松本真鈴さんと邊見謙斗さんが、台湾遠征の「CBS 日本福島」に東北選抜チーム代表として選ばれ、村長より激励金が交付されました。大会では2人の活躍もあり、優勝という結果を残しました。

3/13 県かきぞめ展  
70回記念大賞受賞報告



▲受賞した影山さん(前列左)と黒羽さん(前列右)

第70回県かきぞめ展で70回記念大賞を受賞した、熊小1年の影山陽乙さん(毛筆の部)と小田倉小1年の黒羽奏佑さん(硬筆の部)が村長に報告しました。この賞は、4万円以上の作品から各部門学年ごとに1名選ばれるものです。

令和8年度  
带状疱疹予防接種

▶対象者

① 下記の表に該当する方

対象年齢	対象生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日



※ 年度内に65歳になる方が対象です。ただし、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70・75・80・85・90・95・100歳となる方も対象となります。

② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害があり日常生活がほとんど不可能な方  
※ 事前に健康ほけん課までお問合せください。

▶接種期間

令和9年3月31日(水)まで ※ 接種券に記載してあります。

▶接種回数および自己負担額

種類	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回
自己負担額	2,500円	1回につき6,500円

※ 生活保護を受給している方は、自己負担額が免除となります。事前に健康ほけん課までお問い合わせください。(免除申請のない方は接種できませんのでご注意ください。)

▶実施場所

白河市および西白河管内の指定医療機関 ※ 事前に予約してください。

▶持参物

- ・接種券(令和8年4月に対象者①へ送付)
- ・マイナ保険証、資格確認書、後期高齢者医療被保険者証のいずれか

▶注意事項

過去に带状疱疹予防接種を受けている場合(自費を含む)は、定期接種として受けることはできません。ただし、医療機関の医師の判断において接種の対象となる場合があります。

村ホームページ  
はこちら



問 健康ほけん課 健康増進・保健G  
☎ 25-1115

**YKK AP** 大きなサイズの窓に手厚い補助額! 大開口の窓のリフォームは今がチャンス!  
「住宅省エネ2026キャンペーン」  
**超特大補助金**  
先進的窓リノベ2026事業  
補助額最大 **100万円** (1戸当たりの上限補助金) 最大 **50%** 相当還元

 <b>26</b> 先進的窓リノベ 2026年度 高い性能の窓の 断熱改修に 重点的に補助	 <b>26</b> 給湯省エネ 2026年度 高い性能の 高効率給湯器に 重点的に補助	 <b>26</b> みらいエコ住宅 2026年度 子育て世代に 限らず、幅広い リフォーム工事に
--	--	---

3事業補助金申請対応しております! 詳しくはお問合せ下さい。  
MADOショップ 白河中央インター店 お電話お待ちしております!  
**(株)徳商** 白河市飯沢39 **0248-23-3550**

MADOショップ  
ホームページはこちら

**令和8年 シルバー会員募集中!!** **女性会員大歓迎!**

健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも入会できます。

入会説明会
**5月15日(金)・6月17日(水)**
お気軽に  
お問合せ  
下さい!

752名
752名

**場所: 白河市立図書館 時間: 9:30~**  
 公益社団法人 白河・西郷広域シルバー人材センター  
 白河市天神町16 TEL 0248-22-9128/西郷支所:西郷村大字小田倉上川向76-1 0248-25-5128

4/4 ふくしまデスティネーションキャンペーン  
ウェルカムイベント

JRグループと県・市町村・地元の観光事業者等が一体となって各地域の魅力を発信する「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の開幕に合わせ、県南エリアの玄関口である新白河駅でイベントが開催されました。

ゆるキャラによる演出や県南のお菓子のふるまいで、駅に到着した旅行者を県南エリア一体となってもてなしました。

このキャンペーンは6月30日(火)までで、期間中は福島県全体で様々な企画を催し、旅行者を迎えます。



▲ イベントの様子

3/27 これまでの感謝を込めて  
合同離任式



▲ 合同離任式の様子

村内教職員の合同離任式が村文化センターで行われました。式では異動・退職となった先生方が紹介され、村内の子どもたちへの指導や支援に感謝の意を表し、村から感謝状が贈呈されました。

3/24 にしごう地域活性盛り上げ隊  
1年間の活動を報告



▲ 活動報告の様子

中高生で構成された団体、にしごう地域活性盛り上げ隊の隊員2名が村長へ活動報告を行いました。盛り上げ隊のテーマソング制作等の活動について映像を使い報告し、新年度の活動や抱負等を述べました。

4/7 村民と行政の懸け橋  
行政区長会



▲ 行政区長会の様子

令和8年度の行政区長会が村文化センターで開催され、全52行政区の区長へ委嘱状が交付されました。行政区長の業務内容や重点事業等の説明があり、区長会終了後、兼務する保健委員会総会も開催されました。

4/5 村スポーツ協会  
総合開会式



▲ スポーツ交流会の様子

村スポーツ協会の総合開会式が村民体育館で行われ、1年間の活躍を祈念して13単会の選手の皆さんが参加しました。開会式後、各単会のスポーツ交流会として「ポッチャ」が行われ、健康づくりや交流の促進を図りました。

4/1 地域を守るため  
消防団辞令交付式



▲ 辞令交付式の様子

村文化センターで消防団辞令交付式が行われました。新入団員等に対し団長から辞令書が渡され、統監である村長より、消防団に課された役割を学び、予防消防に従事するよう訓示がありました。

3/27 災害時の通信復旧で連携  
NTT 東日本と協定締結



▲ 締結式の様子

村とNTT東日本株式会社福島支店は、災害時に相互協力し、通信復旧等の対応にあたる協定を締結しました。この協定では、災害情報の提供や職員の派遣、避難所等での応急通信手段の確保等が盛り込まれました。

白河市に待望の樹木葬霊園が誕生！

QRコード

メモリアルパーク白河霊園  
Memorial Park Shirakawa Cemetery  
0120-033-900

遺言作成・遺産分割・交通事故・その他の法律問題でお困りの方へ…  
どうか一人で悩まずに、お気軽にご相談下さい。

みなかみ法律事務所  
福島県弁護士会所属 弁護士 水上泰真人  
ご相談受付時間 / 平日 9:00~17:00  
福島県白河市新白河4-61-12 水上新白河ビル2F  
http://minakami-law.com/  
☎0248-21-7712

セゾンレプラン 新白河 4丁目店 ● 高山南科医院 ● 丸屋新白河ビル ● 新白河入道り

毎月第2・第4土曜日「塗装・リフォーム勉強会」開催！ 5月は19日と23日

外装リフォーム成功マニュアル その②  
「傷・劣化のチェックポイント」

0120-145-380 要予約

有宮尾塗工  
地元白河で創業88年 白河市合戦坂50-1

ShinEtsu group

私たちは信越半導体グループの一員としてシリコンウエハーの製造・検査を担い、世界最高水準の製品を生み出し、半導体産業に貢献しています。

シンエツエスアイセミコン株式会社  
[本社/事業所] 〒961-8061 福島県白河郡西郷村大字小田倉字大平150  
TEL 0248-25-6058 FAX 0248-25-6720

## フットパスで西郷の魅力を再発見!

### フットパスイベントのお知らせ



#### 新白河駅ロングフットパス (8km)

都市と田園のコントラストを楽しめる、西郷ならではのコースです。特にこの季節は、新緑の田園風景と那須連山の美しい景色が見どころです。

- ▶ **開催日** 7月4日(出)
- ▶ **参加料** 1,500円(保険料込)
- ▶ **定員** 30名(事前申込み制で定員になり次第締め切ります。)
- ▶ **申込期間** 5月25日(月)から6月19日(金)まで
- ▶ **申込方法** 村ホームページから申込フォームで申し込むか、申込書を地域振興課窓口へ提出してください。



※ 詳細は、村ホームページで確認するか、地域振興課までお問い合わせください。

村ホームページ  
はこちら



公式 Instagram  
はこちら



問 地域振興課 商工観光 G  
☎ 25-2910

## 寄附・寄贈への感謝

### ○内山育成会

小学校の教育発展のため  
13,983円

### ○内山 幹男 氏

新庁舎開庁にあたり住民  
の利便性向上のため  
LED 電子カレンダー



寄附・寄贈して頂き  
ありがとうございました



## 環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の 答申が提出されました

3月26日(木)、村環境審議会(会長:手塚公裕氏)から村長へ、「西郷村環境基本計画(改定案)」と「西郷村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(策定案)」に関する答申が提出されました。

村は、この答申を踏まえて両計画の最終的な整理を進め、持続可能で安心して暮らせる村づくりに取り組んでいきます。

答申書の全文は、村ホームページをご覧ください。



▲ 答申提出の様子

村ホームページ  
はこちら



問 住民生活課 生活環境・地域安全 G  
☎ 25-2197

## にしごう PICK UP ニシゴージュ 10周年記念! カプセルトイ & LINE スタンプ発売

### 限定カプセルトイ「ニシゴージュグッズコレクション」

かわいくて楽しい、ニシゴージュの魅力が詰まった10種のグッズを作りました。どれが出るかはお楽しみ!ここでしか手に入らない10周年限定デザインもあります。ぜひこの機会に集めてみませんか。

- ▶ **販売場所** まるごと西郷館
- ▶ **価格** 1回400円
- ▶ **発売時期** 4月16日(木)より発売中



▲ グッズ一覧

### 2種類登場! LINE スタンプ

日常で使いやすく楽しいデザインのLINEスタンプを、異なる絵柄で2種類販売します。普段のやり取りに、ぜひご活用ください。

- ▶ **入手方法** LINEアプリのスタンプショップのページで「ニシゴージュ」と検索
- ▶ **価格** 50コイン(150円相当)
- ▶ **発売時期** 4月20日(月)(予定)



▲ スタンプの絵柄(一例)

※ 詳細は、ニシゴージュ公式 Instagram でお知らせします。

ニシゴージュ公式 Instagram  
はこちら



問 地域振興課 地域づくり G  
☎ 25-2910



## 防衛省の交付金(特定防衛施設周辺整備調整交付金) を活用しました

令和7年度において、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、村内公園の施設整備のため、下記の事業を実施しました。

### 【白河布引山演習場関連公共施設整備事業】

- ・上野原公園改修工事  
公園の造成工事により右図の遊具等を新たに設置し、設備の充実を図りました。



問 建設課 事業 G ☎ 25-1117

# 理容 ら・じ

男性カット ¥1,600~

TEL.0248-21-5581 予約可

〒961-0856 白河市新白河1丁目37 エスペランサS 102号室

## はじめてのフラ体験

無料体験会開催

自然や想いを表現するフラで心躍らせた時間を

癒される時間を持ちたい方 お子様に表現力を身に付けさせたい方	5/12 (火)	対象: どなたでも	17:30~18:10
ハワイが好きな方	5/13 (水)	対象: キッズ・親子	17:00~17:30
	5/23 (土)	対象: どなたでも	15:00~15:40

主宰: 阿部えみ

※要予約(メール・電話・DMにてお問い合わせ下さい) 定員:各クラス5名

Instagram 090-2984-8383 | にしごうハンズ (西郷村屋敷裏東11) | 特典: 5月未まで入会の方 入会金5,000円を半額に

~ 医療を軸に地域貢献をめざす ~

## かねこクリニック

【アレルギー・リウマチ専門医外来】 毎週月・水・土曜日  
【糖尿病専門医外来】 毎週火・木・金曜日  
【内視鏡検査外来】(胃・大腸) 毎週水曜日  
【形成外科専門医外来】 毎週水曜日  
その他専門医外来も行っております  
詳しくはホームページでご確認、又はお問合せください

かねこクリニック 検索 TEL 0248-24-3111

夏に向けて、  
少しだけ変わりませんか?

新規会員様募集中!

- ✓ 初心者大歓迎!
- ✓ 学生~シニアまで利用中!
- ✓ 医療と連携した安心サポート!



# 健康 がもっと楽しくなる 健康コラム

第50回

今回のテーマ  
「女性の健康  
一体の冷え」

初夏から夏にかけては、気温が上がり過ぎやすくなる一方で、実は「体の冷え」に悩む方が増える季節です。今回は多くの女性の悩みである「体の冷え」に注目し、これから迎える夏を快適に過ごすための対策を紹介します。

## 夏でも体は冷えている？

夏は、冷房の効いた室内で長時間過ごしたり、薄着や素足で過ごすことが多くなります。また、冷たい飲み物や食べ物を食べる機会も増えるでしょう。「冷え」と聞くと冬のイメージがありますが、夏場によくあるこういった過ごし方が重なることで、体の内側（特にお腹や下半身）が冷えやすくなってしまいます。

## 冷えが体に与える影響

冷えは単なる不快感だけでなく、体に様々な影響を及ぼします。

- ・血流が悪くなり、肩こりやむくみが起こる
- ・胃腸の働きが低下し、食欲不振や下痢につながる
- ・自律神経が乱れ、疲れやすくなる
- ・月経不順や体調不良の原因になることもある

特に女性は、体のつくりやホルモンの影響により、体が冷えるとホルモンバランスが崩れやすく、日常生活にも影響が出やすくなります。



## 今日からできる！夏の冷え対策

### ① 体を冷やさない

- ・冷房の設定温度は、外気との差 5℃以内を目安にする
- ・羽織るものやひざ掛けを活用する
- ・首、手首、足首等、首のつく部位を温かくする

### ② 食事で内側から体を温める

- ・冷たい飲み物を避ける
- ・温かいスープや味噌汁を1日1回取り入れる
- ・しょうが、ねぎ、にんにく等の体を温める食材を活用する
- ・バランスのよい食事をとる

※ 特に鉄分やビタミンB群、ビタミンEは、エネルギー代謝や体温を保つために発生するエネルギーに関わり、体の血流を良くします。

### ③ 軽い運動で血流改善

- ・ウォーキングやストレッチを日常に取り入れる
- ※ ふくらはぎの筋肉を動かす運動は、体を温めるため特に効果的です。

### ④ お風呂でしっかり温まる

- ・シャワーだけでなく、ぬるめのお湯（38～40℃）にゆっくりつかる



### 【自分の体に目を向けましょう】

なんとなくだるい、疲れが取れない等を感じていたら、それは体の冷えが原因かもしれません。

夏こそ、“冷やしすぎない”ことが大切です。

日々のちょっとした工夫で、体調を整えることができます。無理せずできることから始めて、元気に夏を過ごしましょう。

次回は、「成人歯科」をテーマにご紹介します。

健康のことや健康診断の結果等で気になることがありましたら、下記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

健康ほけん課 健康増進・保健 G ☎ 25-1115



## 文化センターに「西郷村教育支援室」を開設しました

4月より、教育に関する相談、不登校児童生徒への支援、教職員等に対する研修等を行う「西郷村教育支援室」を村文化センター内に設置しました。

### 教育支援室とは？

児童生徒や保護者の方からの教育に関する相談への対応や、不登校児童生徒への学習支援等を行います。相談スペースや学習スペースを用意しています。

### 対応するのはどんな人？

教職員経験のあるスタッフ（男女複数名）が対応します。その他、スクールソーシャルワーカーも週2回勤務しています。

### 基本情報

- ▶ 場所 村文化センター1階
- ▶ 時間 8:30～17:00 ※ 土日祝日を除く
- ▶ 電話 33-5011
- ▶ メール support@vill.nishigo.lg.jp

村ホームページ  
はこちら



☎ 学校教育課 学校教育 G  
☎ 25-2370

## 図書室だより

### ☆ 図書室からのお知らせ

木々の緑が深まり、さわやかな季節を迎えました。

図書室では、「CJ Monmo」等、11冊の月刊雑誌を揃えています。最新刊は村文化センター1階ロビーに設置しているので、誰でも読むことができます。最新刊以外は貸し出しも行っていきますので、ぜひご利用ください。

### ☆ 5月のよみかかせ会・イベント

26日(火) よみかかせ会  
10:30～ 図書室

### ☆ 5月の休館日

7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

### おすすめ図書

一般書



東京創元社  
カフェの帰り道  
嶋津 輝：著

東京・上野のカフェで女給として働いた、大正から昭和を生きた市井の女性の人生を描き出す。毎日がいとおしくなる、第174回直木賞受賞作品。

児童書



Gakken  
戦国×兄弟 豊臣兄弟-炎の絆  
田中 創・越智屋 ノマ：著

兄弟の力を合わせ、天下統一という夢を成し遂げた豊臣兄弟。歴史好き、戦国武将好きはもちろん、大河ドラマの予習をしたい方にもおすすめ。織田兄弟と島津兄弟の物語も併録。

絵本



講談社  
きょうざがいなくなりさがしています  
玉田 美知子：著

きょうざがいなくなった不思議な世界を探る、想像力をかきたてる物語。たくさんのきょうざ愛に包まれて、第17回 MOE 絵本屋さん大賞 2024 新人賞第1位等多数受賞。

## 村 LINE 公式アカウントについて

村からのお知らせ受信のほか様々なメニューを用意しています。下記 QR コードから、「友だち追加」をお願いします。



友だち追加の QR コード  
はこちら

問 中央公民館 ☎ 25-12755

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介していきます。入会したい方はぜひご連絡ください！

雪解川  
闇夜の村に轟きぬ  
功

点滴の  
重るる一滴春の間  
容子

匂ひけり  
闇にも白き梅の花  
千代子

若草に  
そつとふれてる手の皸よ  
千恵子



# 5月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 <b>燃えるごみ</b>	2 
3 <b>憲法記念日</b> 	4 <b>みどりの日</b> 	5 <b>こどもの日</b> 	6 <b>振替休日</b> 	7 ・体育施設、図書室休館日	8 <b>燃える・燃えない</b>	9 ・まるにしマルシェ (まるごと西郷館)
10 	11 ・母子健康手帳の交付 (子ども未来課子ども家庭センター) ・行政相談会 (文化センター) ・体育施設、図書室休館日	12 <b>燃えるごみ</b> ・さわやか高原森のカフェ (13:30 村総合庁舎ここからホール)	13 <b>資源ごみ</b> ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック (村総合庁舎ここからホール)	14 	15 <b>燃えるごみ</b>	16 
17 	18 ・体育施設、図書室休館日	19 <b>燃えるごみ</b> ・まるごと西郷館休館日	20 <b>資源ごみ</b> ・抱っこ・おんぶ講座 (村総合庁舎ここからホール)	21 ・1歳6ヶ月児健康診査 (村総合庁舎ここからホール)	22 <b>燃える・燃えない</b>	23 ・にしごう RUN フェス2026 (村総合庁舎周辺) ・まるにしマルシェ (まるごと西郷館)
24	25 ・12~13ヶ月児健康相談 (村総合庁舎ここからホール) ・赤ちゃんママのふれあいひろば (村総合庁舎ここからホール) ・母子健康手帳の交付 (子ども未来課子ども家庭センター) ・体育施設、図書室休館日	26 <b>燃えるごみ</b> ・よみきかせ会 (10:30 文化センター)	27 <b>資源ごみ</b> ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック (村総合庁舎ここからホール)	28 	29 <b>燃えるごみ</b>	30 ・パパ・ママ育児体験教室 (村総合庁舎ここからホール)
31						

※ 乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

## 5月の 休日当番医

診療時間 9:00 ~ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
3日 (日)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田病院	矢吹町	42-2121
	歯科	国馬歯科医院	矢吹町	45-2781
4日 (月)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田病院	矢吹町	42-2121
	歯科	斎須歯科医院	白河市	32-4347
5日 (火)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	会田病院	矢吹町	42-2121
	歯科	ひぐち歯科クリニック	矢吹町	21-5307
6日 (水)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	かねこクリニック	西郷村	24-3111
	歯科	たまち歯科医院	矢吹町	44-4889

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
10日 (日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	くにい増見クリニック	白河市	46-2258
	歯科	佐久間歯科医院	矢吹町	44-3118
17日 (日)	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	しらかわ腎泌尿器内科クリニック	白河市	24-2311
	歯科	佐藤歯科医院	白河市	23-1184
24日 (日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	鈴木ホームクリニック	白河市	31-8181
	歯科	鈴木歯科医院 (立石)	白河市	21-6191
31日 (日)	小児科	かんの小児科クリニック	西郷村	21-8500
	内科・外科	千葉医院	白河市	24-2080
	歯科	鈴木歯科医院 (表郷)	白河市	32-2029

【小児平日夜間救急外来】 ※受診するときには、必ず事前に連絡してください。  
 ・場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎ 22-2211 ・時間 19:15 ~ 21:15 (月・火・木のみ)

### 西郷村公式 SNS

X (旧 Twitter) facebook Instagram YouTube LINE



人口と世帯数 (4/1 現在)

区分	人数 (前月比)
男	10,478 (-60)
女	10,084 (-64)
人口	20,562 (-124)
世帯数	9,152 (-73)